

泉大津市地球温暖化対策地域推進計画（概要版）

第1章 地球温暖化の現状と動向について

○地球温暖化の現状

IPCC が令和3年（2021年）にまとめた第6次評価報告書（第1作業部会の報告）によると、2011～2020年の世界の平均気温は、1850年～1900年よりも1.09℃上昇したとされています。また、パリ協定では、気温上昇を1.5℃以内に抑えるよう努力することが言及されています。

○地球温暖化対策の動向

政府は、令和3年（2021年）10月22日に、地球温暖化対策計画を閣議決定し、「2050年カーボンニュートラル」宣言、2030年度46%削減目標等の実現をめざしています。

第2章 計画の基本的事項・背景・意義

○計画策定の背景・意義

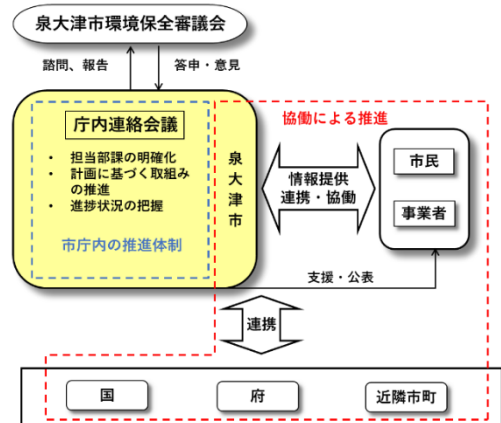
本市においては、令和2年（2020年）6月にゼロカーボンシティを表明しており、令和32年（2050年）にCO₂排出量を実質ゼロにすることをめざし、地球温暖化対策の更なる推進を図るため、本計画を策定します。

○計画期間・地域・ガス種等

- ・基準年度（※）：平成25年度（2013年度）
- ・目標年度（※）：令和12年度（2030年度）
- ・計画期間：令和5年度から令和12年度
- ・計画対象地域：泉大津市全域
- ・ガス種：エネルギー起源CO₂、エネルギー起源CO₂以外のガス（廃棄物分野のうち、一般廃棄物の焼却）

※国の「地球温暖化対策計画」2021年10月22日閣議決定を基に設定しました。

○推進体制

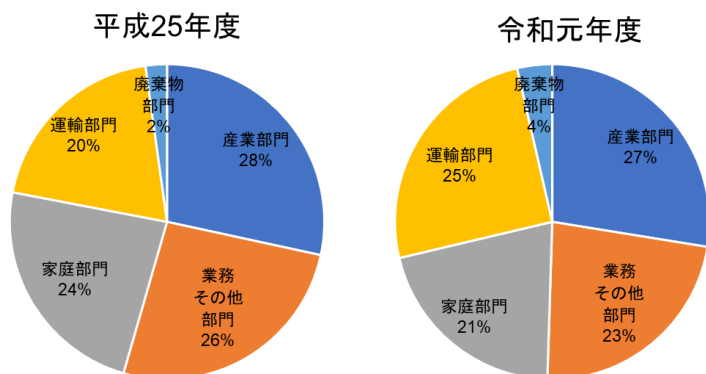


第3章 温室効果ガス排出量の推計

○市域の温室効果ガス排出状況

【平成25年度（2013年度）及び令和元年度（2019年度）における部門別温室効果ガス排出量】

	平成25年度		令和元年度	
	排出量 (千t-CO ₂)	排出量 (千t-CO ₂)	排出量 (千t-CO ₂)	平成25年度比
合計	469	327		-30%
産業部門	133	90		-32%
製造業	131	88		-33%
建設業・鉱業	2	2		4%
農林水産業	0	1		313%
業務その他部門	122	75		-39%
家庭部門	110	68		-38%
運輸部門	93	82		-12%
自動車	93	82		-12%
旅客	53	47		-11%
貨物	40	35		-12%
廃棄物部門	10	12		14%



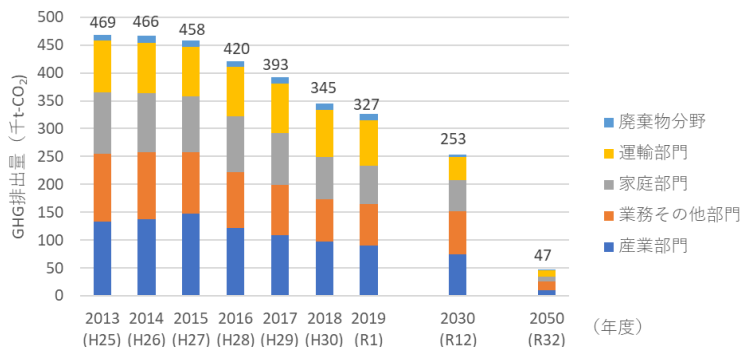
出典：環境省「自治体排出量カルテ」を基に作成

第4章 計画全体の目標

○区域施策編の目標

平成25年度（2013年度）比で令和12年度（2030年度）に46%減、さらに対策と再生可能エネルギーの導入をすすめ、残った10%（47t）については森林吸収等によりオフセットし、令和32年度（2050年度）にCO₂排出量実質ゼロを目標とします。

【温室効果ガス排出量の将来推計（対策パターン）】



出典：環境省「自治体排出量カルテ」を基に作成

第5章 温室効果ガス排出削減等に関する対策・施策

○温室効果ガス排出削減等に関する対策・施策

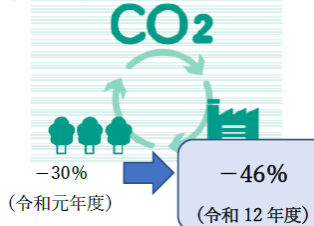
本計画の主体は、泉大津市に関係しているすべての人です。市役所や教育機関などの行政機関、事業者やその従業員、商工会議所などの団体、そして泉大津市に住んでいる市民の方々、すべての人が相互に連携・協働することにより、計画の実効性を高め着実に推進していきます。本計画上ではそれらのすべての人を、「市民」「事業者」「市」と分類し取組んでいきます。

○地方公共団体が実施する施策

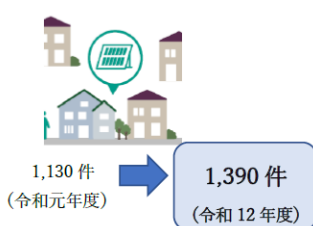
地球温暖化対策のため、「省エネルギー・省CO₂の促進」、「再生可能エネルギーの導入促進」、「交通・物流の省CO₂化の促進」並びに「適応策の推進」の4つの基本施策として、取り組みます。

○施策の実施に関する目標例

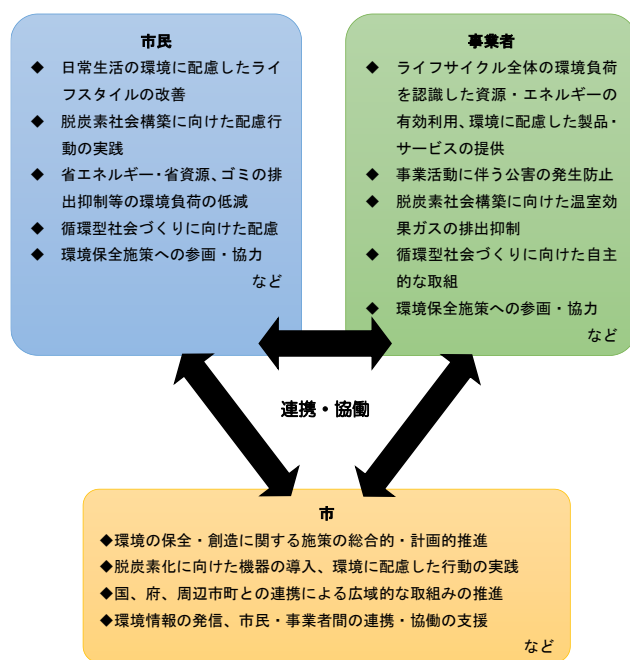
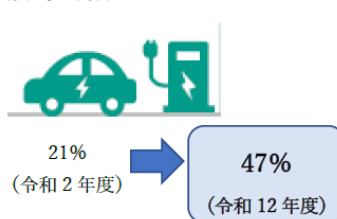
温室効果ガス排出量
(基準年(H25年)度比)



住宅用太陽光発電システム導入件数



軽乗用車を除く乗用車のうち、電動車等の割合



第6章 区域施策編の進捗管理

PDC Aサイクルを活用して、取組みの進捗状況を把握、改善し、本計画の実効性を高めます。中間年度には総点検を行い計画の見直しを行います。